

平成21年11月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成21年11月20日（金）午前9時30分

2 出席委員

三浦溥太郎 委員長
齋藤 道子 委員
森武 洋 委員
永妻 和子 委員（教育長）

3 出席説明員

管理部長	藤田 清隆
管理部総務課長	大川 佳久
管理部学校再編担当課長	内田 康之
管理部学校管理課長	藤田 裕行
生涯学習部長	外川 昌宏
生涯学習部生涯学習課長	永塚 高行
生涯学習部学校教育課長	中山 俊史
生涯学習部学校保健課長	飯島 幸夫
生涯学習部スポーツ課長	伊藤 学
教育情報担当課長	野間 俊行
中央図書館長	根本 博行
博物館運営課長	横山 治久
美術館運営課長	奥田 幸治

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の概要

委員長 開会を宣言

委員長 本日の会議録署名人に齋藤委員を指名した。

本日の議案（第35号から第39号）はすべて、今後市長が議会に提案する予算関係議案のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項但し

書き及び横須賀市教育委員会会議規則第19条第1項に基づき秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは平成21年10月24日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

はじめに平成21年度フロンティア研究会の発表についてです。

各委員におかれましては、お忙しいなか公開授業に足をお運びいただき有難うございます。

フロンティア研究は教育委員会が各学校に委託している事業で、各校がテーマに基づき、教員が協働で授業力の向上についての研究を行うものです。

その成果は各委員もご覧になられている公開授業を実施することで、自校のみならず他校の教員も見学することにより、その研究結果を市内全域に波及させることも目的のひとつです。

授業力の向上は教員の永遠の課題です。校内研究にとどまらず、他校の教員とも意見交換する中で、それぞれの教員の授業力の更なる向上に繋がることを期待しております。

続きまして、新型インフルエンザに関する状況についてです。学級閉鎖や学年閉鎖にとどまらず、学校閉鎖に至った学校も生じている状況です。教育委員会といたしましては可能な限りの感染防止に努めてはおりますが、拡大は増加傾向にあります。今後も児童生徒の健康観察に努め、学校における感染防止に努力してまいりたいと考えております。

なお、現在の罹患状況についてご報告させていただきます。

インフルエンザ罹患状況は、小学校・中学校・特別支援学校・総合高校で、A型でこれまでに7,874人が、罹患者となっております。そのうち、現在完治しておりますのが、6,424人。現在の罹患者ということでは、1,450人の児童生徒ということになります。教職員につきましては、現在の罹患者は20人ということです。これから受験シーズンや各学校の行事がございますので、感染拡大の防止に努めていきたいと思っております。

私からの報告は以上です。

(質問なし)

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『損害賠償専決処分について』

(学校管理課長)

報告事項(1) 損害賠償専決処分につきまして、ご説明させていただきます
本件は平成20年7月29日午後2時ごろ、市内芦名1丁目559番の3道路上において、教育委員会事務局管理部学校管理課職員の運転する公用車が、相手方の運転する原動機付自転車に接触して運転者を負傷させた事故について、地方自治法第180条第1項及び市長の「専決処分事項に関する条例」の規定により、市長は専決処分を行い、相手方と示談の上、損害賠償として1,247,568円を支払ったので、ご報告いたします。

事故の状況ですが、当課職員の運転する公用車が、大楠小学校入口交差点において、左折をするために左に寄りながら進行したところ、左後方より進行してきた原動機付自転車と接触し、原動機付自転車は路上に転倒し、相手方の腰・臀部、右膝、頸椎を負傷させるとともに原動機付自転車を破損させたものです。

以後、相手方と交渉を重ねてまいりましたが、交渉の結果、今回、示談が成立いたしました。

本来であれば、議会の議決をいただいてから、損害賠償をすることとなっておりますが、本件を円満解決するため、示談の締結に急施を要しましたことから、専決処分を行ったものであります。

以上で、「損害賠償専決処分について」の報告を終えさせていただきます。

(齋藤委員)

怪我をされた方は、頸椎などは事故からだいぶたっているのですが、もう完治されているのでしょうか。

(学校管理課長)

怪我をされた方については、整形外科にかかれて、かなりの回数通院されて、本人の申出により示談が成立したということで、完治という診断はいただいていないということです。

『市立学校敷地内全面禁煙の実施について』

(学校保健課長)

『市立学校敷地内全面禁煙の実施について』ご報告いたします。

横須賀市立学校におきましては喫煙防止教育を行っておりますが、一層の推進を図るため、平成 22 年 4 月 1 日から全校で、敷地内を全面禁煙といたします。

実施理由といたしましては、記載の 3 項目によります。1 つ目は、健康増進法では、学校など多数の者が出入りする施設の管理者は、受動喫煙防止の措置を講ずる努力義務があること。2 つ目は、来年 4 月 1 日から施行される神奈川県条例において、学校などの施設管理者は施設内を禁煙の措置を講じなければならないこと。3 つ目は、学校において、喫煙防止教育推進の環境を実現する必要があることからであります。

現状といたしましては、敷地内全面禁煙をすでに実施している学校は、78 校中 44 校、比率は 56.4%となっています。

実施に向けてのスケジュールは、すでに、学校長会議で説明、了承を得ており、教職員・保護者・地域の方々に対してのご協力とご理解を求める周知を行い、平成 22 年 4 月 1 日から全校敷地内全面禁煙を実施してまいります。

以上で、報告を終わります。

(森武委員)

敷地内全面禁煙ということで、建物以外の場所も禁煙ということだと思っておりますが、例えば、土曜日・日曜日に開放で利用されている方など、学校の児童生徒や職員でない方に対して、周知を図っていかなくてはいけないと思うのですが、これについて、入口に「敷地内は禁煙です」といった看板を立てるなどの措置というのは何か検討されているのでしょうか。

(学校保健課長)

周知については、それぞれの学校でこれからお願いしていくところですが、県の条例で、敷地の入口などに標識をつけることが指定されておりますので、つけていただくこと。あとは、学校の中は職員会議で説明できるのですが、外部の方、保護者の方、開放団体には、関係する会議のたびをお願いするということになっております。

『横須賀市中学校駅伝競走大会について』

(スポーツ課長)

スポーツ課から、横須賀市中学校駅伝競走大会の報告をさせていただきます。

横須賀市中学校駅伝競走大会は、昨年度からコースをそれまでの県立観音崎公園内コースから国道 16 号線馬堀海岸区間コースに移しました。今年は、横浜

横須賀道路の馬堀インターの開設に伴い若干コースの変更をいたしました、この場所での開催は今回で2回目となります。

大会は予定どおり10月24日(土)に、市内の全公立中学校24校に横須賀学院中学校を加えまして、男女各25校の参加で行いました。

初めに女子の部を、その次に男子の部を行いましたが、男子の部の途中から雨が降り出すという生憎の天候でしたが、資料の写真をご覧いただくとおおよその様子がお分かりいただけるかと思いますが、425名の選手をはじめ約5,500名の来会者が沿道を埋め尽くしまして、各学校名を書いたのぼり旗も多数並んで、さながら正月の箱根駅伝をほうふつとさせるような盛り上がりの中、浦賀警察や地元町内会等のご協力をいただきながら大会を順調に開催することができました。

結果につきましては、上位6校を記載しておりますが、ご覧のとおりでございます。第1位から第3位の学校については、11月7日に横浜八景島海の公園周回コースで開催されました神奈川県中学校駅伝競走大会に出場しました。

県大会の結果については、資料の中ほどに記載をしております。県大会では上位4校までが関東大会への出場権を得ることになっておりますが、横須賀勢は男女とも大津中学校が10位以内の入賞を果たすなど各学校とも大健闘をいたしました。惜しくも関東・全国大会への出場は叶いませんでした。

なお、この11月7日の駅伝競走大会をもちまして、7月27日に横須賀アリーナで行いました総合開会式を幕開けに続いておりました、第43回神奈川県中学校総合体育大会がすべて終了したことになります。ブロックでの開催は8年に1度ということで、本地区においても関係各位のご協力をいただきながら開催をしてまいりました県大会も、盛会のうちに無事に終了することができました。併せてご報告申し上げます。

スポーツ課からの報告は以上でございます。

(理事者報告)

(なし)

(委員からの質問)

(森武委員)

インフルエンザについて、先ほど教育長の報告にもございましたとおり、インフルエンザがまだ流行しているということなのですが、私もホームページを見て、休校等の状況は確認させていただいているのですが、そのなかで1点気

になることがありました。11月16日付の報告で、ある小学校で、35名しかいないクラスの感染者数が23名という記載があったのですけれども、同時にクラスの過半数がインフルエンザにかかっているということで、少し他の所と違う状況ではないのかと感じたのですが、これについて細かく把握していれば、教えていただけないでしょうか。

（学校保健課長）

感染者の数が多くにつきまして、個々の児童生徒の内訳まではわからない状況です。ただ非常に罹患者数が多いということです。報告では、1割程度が学級閉鎖をしているので、40学級でいえば4人ですが、その数字は、新型インフルエンザと診断された数を載せているので、現実には欠席者はもっと多くいます。報告にあらわれていない数では、倍くらいいるのではないかと考えているのですが、そういう意味で、その部分は診断された人数が多かったということでご理解いただきたいと思います。

（生涯学習部長）

継続的に見ていますと、月曜日に数が多い傾向はあるようです。16日も月曜日ということで、土曜日・日曜日に具合が悪くなってしまう、一週間具合が悪くて月曜日から休みとなり、急いで学校に連絡をする方が多くなるなどで、月曜日の人数が多くなっていることもあるようです。

（三浦委員長）

新型インフルエンザでないということ判断するというのも難しいことです。テストでは100%出るわけではなくて、出ない方も結構あります。出ない場合でも、急激に熱が出て、気道症状があれば、インフルエンザと判断せざるをえないという現状ですし、タミフルを必要とされる方には必ず出します。そのため少し多めに診断されている可能性もあります。

それに加え、土日が休みですから、金曜日の夜以降に熱が出た方は、月曜日必ず休みますので、その辺で月曜日の人数が多くなる可能性は十分にあると思います。三春町の救急医療センターも日曜日には、かなりの大勢の方が来られていますので、一斉に発生していることだけは間違いなさそうです。

他に質問等はなく、議案第35号から第39号は今後市長が議会に提案する案件のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成 21 年 11 月 20 日（金） 午前 10 時 50 分

横須賀市教育委員会

委員長 三 浦 溥 太 郎